

医療コンテナの活用方法について

◎谷口 明子¹⁾

地方独立行政法人 長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター¹⁾

医療コンテナとは、コンテナ内に医療資機材を搭載し、必要な医療機能を迅速に運搬・展開可能にする「医療モジュール」であり、内閣官房や厚生労働省により推進されている事業である。これまでに東日本大震災や熊本地震、新型コロナ対応の発熱外来、さらには2024年1月の能登半島地震など、数々の災害や緊急事態において、多くの避難所や広域医療拠点で医療コンテナが活用してきた。

災害時だけでなく平時での活用方法も模索されており、その一環として、長崎県上五島市で医療コンテナを用いた離島健診の実証事業が2回にわたり実施された。臨床検査技師としてこの活動に参加したので報告する。医療スタッフは、第1回は医師2名、看護師2名、放射線技師2名、臨床検査技師3名。2回目は医師2名、歯科医師1名、看護師2名、臨床検査技師3名で構成された。検査内容は1回目が、CT、血液検査、骨密度、ABI、心エコー、頸動脈エコー、物忘れ検査。2回目が、血液検査、頸動脈エコー、歯科検診と通常の健康診断では実施が難しい検査も含まれていた。健診受診者からは「思っていたより詳しく調べてもらいました」、「田舎まで来てもらってすごく幸せなことでした」、「こういう取り組みが広がってほしい」といった肯定的な意見が寄せられた。

臨床検査技師は、DMAT（災害派遣医療チーム）など災害支援活動への参加者が他職種に比べて少なく、「災害時における役割は限定的」と考えられがちである。

今回の離島健診業務現場のように即応性と正確性が求められる状況においては、検査機器の選定、設営、運用、データ処理など臨床検査技師が果たすべき役割が非常に大きいことを実感した。今後、さまざまな災害フェーズにおける医療コンテナの活用拡大が見込まれる中で、臨床検査技師もその運営や支援活動において中心的な役割を担う存在となり得る。平時・災害時を問わず、柔軟に対応できる検査体制の構築に向け、今後も積極的に関わり取り組んでいきたい。より多くの臨床検査技師がこのような活動に参画することを期待する。